



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851
静岡市葵区黒金町55番地
交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

くらしを守る大幅賃上げを 憲法守り労基法改悪止めよう

第97回メーデーに730人が参加



高市批判のプラカード（静岡）



沼津・三島田方会場



伊東会場



島田・榛原会場



焼津・藤枝会場



富士・富士宮会場

今年のメーデーは、アメリカによるイランへの攻撃、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザでのジェノサイドなど、戦後の国際秩序への無茶な挑戦を許すかどうか―世界が重大な歴史的岐路に立つなかで開催されました。日本でも、アメリカ追従の高市早苗政権のもと、暮らし破壊の「戦争する国づくり」9条改憲という戦後かつてない歴史逆行の危機が生まれています。高市政権は、メーデーの原点である8時間労働制にも攻撃をかけ、労働時間規制を空洞化する裁量労働制の拡大など労働基準法解体をねらっています。

【静岡中央メーデー】静岡中央メーデーは、駿府城公園で雨のなか行われ150人が参加しました。

実行委員会は代表して、菊池県評議長は「高市政権は、前政権がかかげた最低賃金時給1500円を投げ捨て、軍拡・大企業優先の政治をすすめている。私たちのたたかいは、最低賃金引上げ、労働者の権利擁護、大幅賃上げが必要との世論をつくりあげてきた。平和とくらしが守られる新しい政治への転換をはかる共同の運動を進めていこう」と呼びかけました。その後、静岡県共闘会議、社民党、日本共産党からの挨拶があり特別に富士にミサイルやめて！の会の林共同代表が「みんな、ミサイル配備撤回の声を上げていきましょう」と訴えました。実行委員によるコント「さなえちゃん」の1日、アピールコンテスト、メーデースローガ

【西部地区】浜松西部地区メーデーは、浜松城公園葵広場で行われ200人が参加しました。実行委員会を代表して堀内西部地区労連議長は集会参加者に団結を呼びかけました。来賓挨拶後、交流の広場では、メーデー実行委員会による寸劇『ある小学校で』、トイッシュ戦線のお二人による歌「爆買いオスプレイ」「デモの歌」が披露されました。7つの組合・団体が発言し、交流を深めました。集会は、メーデー宣言を提案・採択した後、堀内議長による団結がんばろうを唱和し、その後街中のデモ行進に繰り

【伊東地区】伊東のメーデーは、市役所横の物見塚公園で市役所退庁時間の夕方から行われました。集会の最後には抽選で景品を配布するなど工夫し集会には130人が参加しました。

【島田・榛原地区】会場の集会室はほぼいっぱい。集

【沼津・三島田方地区】参加者50人【焼津・

【富士・富士宮地区】参加者60人【富士・富士宮

【焼津・藤枝地区】参加者100人

【藤枝地区】参加者100人



雨の静岡中央メーデーの様子



静岡のパレード行進



西部地区のパレード行進

スピード感も安心第一の対話を

静岡リニア問題連絡会がアピール宣伝



29日の利水協でのアピール行動

リニア中央新幹線の静岡工区の工事計画について、鈴木知事が就任後「水の確保と環境保全を踏まえたうえで、工事について議論を進めたい」と言ったにもかかわらず静岡県は、3月28日の専門部会をもって「大井川の水の問題に関する対話は完了した」ことを宣言しました。しかし静岡県の対話完了についても、その中心的課題の一つの田代ダム案ですら成立の見通しがついていません。鈴木知事はスピード感を重視するのではなく県民の安心を第一に考えて納得できる対話を進めるべきではないでしょうか。「スピード感よりも県民の安心第一の対話を求める要請署名」を5月末までに集約し県知事へ提出する予定です。みなさんご協力よろしくお願ひします。

なくそう！核兵器 原水爆禁止 国民平和大行進 2026

静岡県内は5月19日から30日までみんなで行進に参加しよう

力あわせ

9条改憲阻止しよう

5・3憲法を考える市民の集い



トイイツ戦線のお二人

静岡県憲法会議が主催する「憲法を考える市民の集い」が5月3日の憲法記念日に開催されました。参加者は280人でした。

第1部は政治系歌謡ユニットのトイイツ戦線のステージ「爆買！トマホーク」というオリジナル曲や「戦争を知らない子どもたち」など4曲を披露しました。最後はコール&レスポンスで盛り上がりました。

第2部は孫崎享さんの講演でした。孫崎さんは、はじめに自分は駐イラン大使



講演する孫崎享さん

とあって、台湾を後の中華人民共和国に返すと約束している。つまり台湾独立を日本は支持できない約束をしているのだから、それを遵守せよということだ。そして、サンフランシスコ平和条約で「日本が戦争中に生じた損害及び苦痛に対し連合国に賠償を支払うべきことが承認される」と国際社会にも約束したことを知っていますか？と問いつつ、そういうことが教科書にも載せられずに、最も被害を与えた中国のことも知らないまま、教えられないままにきたことを語られました。最後のまとめも、当事者がどう言っているのか、行動はそれと合致しているのかと、情報を自分から集めることが大事だと力説されました。

集いの後、静岡駅地下で、「改憲反対！」街頭宣伝にも100名を超える方々が参加。また、県内各地浜松、掛川などでも集会やスタンディング等憲法記念日の取り組みが開催されました。

各県の運動を学び交流

ブロック女性

交流集会in静岡

全労連東海北陸ブロック女性交流集会が5月9日と10日に静岡市内で開催され、愛知・三重・福井・石川の4県からオンライン参加者を含めて30人が参加し、共に学び交流しました。講演は林クリニア新幹線を考える静岡県民ネットワーク共同代表。まず静岡県はミサイル配備、浜岡原発データ捏造、リニアなど問題のデパートだと紹介がありました。林さんは他



リニア問題の学習会の様子

0億円にすぎません。真に求められる中小企業支援策とは、国の経済・財政政策を国民の生活向上を目指すものへと転換させることにより可能となります。大企業の内部留保を財源の一つとしてとらえ直すとか、税の応能負担原則を強化することが必要です。

そして地方自治体を中心に、仕事や価値が循環する経済の仕組みを構築していくことです。中小企業振興基本条例を制定

する自治体が増加し、2025年12月時点で、47都道府県、792自治体が制定しています。現在は理念条例であり実行力はないが、地域経済の実態把握（調査）を行い、中小企業の活性化を目指すことが求められます。また現場からの報告として、静岡民商の中嶋哲夫氏が「零細個人事業主への支援策」と題して、国保での傷病手当や地元業者の仕事開発等が要望されました。



報告する大貝氏

静岡県労働研究所 春のシンポジウム 国民生活 向上を目指す

4月25日「中小企業に求められる真の支援策について」と題して、大貝健二氏が基調報告しました。

現在の経済構造は、大企業と中小企業の二重構造となっており、格差が拡大している要因は、グローバル国家追及の帰結です。小泉構造改革、アベノミクスなど「税と社会保障の一体改悪」が中小企業を圧迫してきました。現在の中小企業政策は中小企業政策の体をなしていません。元々、中小企業は経済民主化政策として設置されました。しかし今年度の中小企業対策費は、わずか170

職場の安全衛生を実現するために

静岡県安全健康センター No. 115

会社の不法行為（詐欺）もあれば労基署のサポートも

遅れる発症の労災認定

アスベストによる肺の病気を、業務後原因があった時点より発症が遅れるような労災事案がありました。

静岡市在住の労働者Nさんは、平成9年頃より平成23年頃までビルなどの解体業に従事していましたが、労働局より石綿含有装材の作業をしていたとして健康管理手帳の交付を受け、同時に離職しました。その後放置され、ようやく14年後の令和6年に安健センターに診断後、じん肺管理区分認定がされ、令和7年に労災認定を受けました。

ただし休業補償を計算する平均賃金は離職時の給与が不明だとされ、最低保証の40000円余（1日）で計算されてしまいました。しかしその後の調査でいくつもの事実が明らかになりました。①Nさんは何か月分かの給与明細を保持し、給与が振り込まれた銀行口座も見つかりました。しかし離職時のものではありませんでした。②給与明細によると基本給は23万円（日額9000円）、家族手当13000円、時間外手当25000円程度で合計27万円程度です。もしこれが離職時なら平均賃金は日額1万円程度のはずです。ところが③上記明細書に不思議な項目がありました。控

除欄に「内金10万円」とありこれが控除されていました。こんな控除は平均賃金算定に無関係のものです。しかもこの内金10万円は、なんのためのものか本人もわかりませんが、離職時にも返されませんでした。これは詐欺行為です。この結果手取り額は13、4万円とされていました。最後に④Nさんは平成16年に作業中高所から落下して（労災事故）頭を打ち、その後労働能力が半減したとされ、同一職場の別の部署の仕事にあてがわれ、今度は文字通り給与が半額にされました。内金徴収は無くなりましたが、手取りは相変わらず10万円程度になりました。Nさんは手取り自体が以

前と大差なかったためそのまま受け入れてしまいました。この時労基署は労働能力の減殺に対して補償があると告げたようですが、具体的には何もせず放置されました。こうして今回の労災認定に当たって労基署が使った平均賃金がこの10万円だったのです。この内容を不服として、現在厚労大臣に審査請求しているところです。

*平均賃金とは、労基法12条が定める平均賃金。事実が生じた日以前3か月の全ての賃金（基本給、住居手当、通勤手当等。ただし結婚手当等のような臨時手当、4か月以上で支払われる一時金などを除く）を当該期間の総日数で除す。

県の参加者にもわかりやすくリニア問題を丁寧に解説しました。リニア新幹線完成の2040年頃には生産年齢人口が2000万人以上減るからそもそも需要があるのか。川勝知事時代は「湧水全量戻し」できるのかを慎重に調査研究したが、地質がちがうところでの調

査で湧水量が小さく見積もられているまま、樺島より上の水は戻せない。再調査が必要。「自然は一度壊れたら後戻りできない」（川勝時代）から「南アルプスは掘ってみなければわからない」になり、イエスマンしかない専門部会は無理やり終わろうとしている。6

月末には工事許可が下りるというタイミング。やれることをやり「調査なしで工事はダメ」を広げたい。林講演は好評で「リニアはいいことしか言わない。真実がわかってよかった」「背筋が凍る」

生活・法律相談

- 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
- パワハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
- 労働弁護士の紹介もいたします。

- 受付 国鉄労働会館静岡地方部 ☎ 054 (285) 4426
- 相談場所 静岡合同法律事務所
- 相談員 阿部浩基弁護士

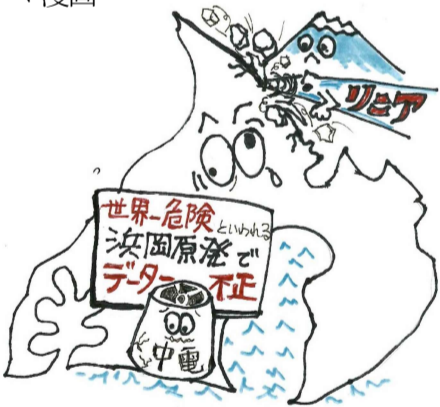
相談日・相談時間は双方の都合により対応させていただきます

貸会議室

のご予約・お問い合わせは
一財）国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835

★ 静岡駅南口から徒歩1分
定員14名・30名(各1室)

一コマ漫画



「自分たちの身近な環境を自主的に守っていききたい」などの感想をたくさんいただきました。

各県交流では各地でのペンライトデモの取り組みや女性部独自の企画の紹介

とともに女性部の担い手不足の悩みが語られました。10日は5つのコースに分かれ静岡市内のフィードバックを楽しみました。天候にも恵まれ最高の一日となりました。